

議員定数を2名削減

次の一般選挙から24名を22名に



わくわく健康プラザ（旧滝山小学校・5月8日オープン）

平成18年第一回定例会は、3月1日から27日の会期で開催されました。今定例会では、東久留米市下水道条例の一部を改正する条例をはじめ、市長提出議案29件、調査報告1件、議員提出議案16件（意見書案11件、決議案3件含む）、請願8件、陳情40件を審議しました（結果は、8面をご覧ください）。

議員定数条例を一部改正

「東久留米市議会議員定数条例の一部を改正する条例」（以下「原案」という。）は、平成15年第4回定例会（12月5日）に議員提出議案として提出されました。本会は、議会運営委員会に付託され、継続審査となり、その後設置（平成16年第2回定例会初日）された「東久留米市議会議員の定数に関する特別委員会」に付託替えされ、継続審査となっておりました。第8回委員会（平成18年2月13日）において、議員定数を20名とする原案と同委員会に提出された2件の修正案とともに審査されました。

採決では、議員定数を23名とする修正案は賛成少数で否決、22名とする修正案は賛成多数で可決。次に修正可決した部分を除く原案を採決したところ、賛成多数で可決され、本会議（3月1日）においても同様の

採決結果となりました。原案は、昨今の社会経済状況および民意を考慮し、併せて厳しい財政状況を踏まえ、議員定数を現行24名から20名に改め、次の一般選挙から適用するとし、賛成者を含めた3名の議員から提出されています。

委員会では原案および修正案の提案者に対し、委員

市議会は、平成16年第2回定例会初日の本会議において、「東久留米市議会議員の定数に関する特別委員会」を設置しました。同委員会では約20カ月にわたり調査・研究を行い、平成18年3月1日の定例会本会議で報告し、全議員の承認を得ました。ここに調査研究の経緯をお知らせします。

【調査・研究の経緯】平成16年6月16日の第1

回委員会から平成18年1月27日までの7回にわたる調査・研究では、東京都26市・全国類似団体等の市議会議員定数と最近5カ年間の改定状況、本市の人口推計と選挙人名簿登録数等多数の資料の収集、分析・検討を精力的に行いました。

第4回委員会（平成17年2月18日）では、各委員から議員定数のあり方についての意見・見解が述べられています。内容は、削減すべきとの意見と削減に反対するとの意見に大別することができま

第5回委員会（平成17年10月24日）から第7回委員会（平成18年1月27日）まで、報告書作成に向けた協議をし、第7回委員会において、報告書案の承認を得ました。

なお、報告書作成に当たっては、多数決により一つの意見に集約することをせず、各委員の意見を要約・併記することとしています。〈詳細は、議会事務局へお問い合わせください〉

平成18年度予算を可決（総額591億円）

平成18年度一般会計予算案および国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業・受託水道事業の5特別会計予算案は、予算特別委員会（3月16日・17日・20日・22日の4日間）を設置し、岸伊佐雄委員長（自民・市民クラブ）藤本公子副委員長（公明党）のもとで、慎重に審査されました。3月27日の本会議では、各会派代表による討論（予算案に対する意見表明）が行われた後、一般会計と国民健康保険・介護保険・下水道事業の3特別会計予

算案は賛成多数で、その他の2特別会計予算案は、全員賛成で可決されました。予算規模は、一般会計は、32億3千800万円（前年度比3・7％減）、5特別会計を含めた総額では、590億5千355万6千円となり、前年度比較では、10億6千194万1千円（1・8％）減の緊縮予算となっています。

予算特別委員会での歳出を中心とした質疑と、3月27日の本会議での各会派の予算案に対する意見表明のあらましは、3面から5面でお知らせします。

国民健康保険税条例の一部を改正

「東久留米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、3月13日の総務委員会審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。

本会は、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、18年度以降の年度分の国民健康保険税（以下「国保税」という。）について、介護分の均等割額・賦課限度額を改めるものです。この改定による低所得世帯の国保税の軽減措置に伴う減収分を補填する保健基盤安定負

担金の増額が見込まれています。

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

【委員会での主な質疑と意見】改定に当たりの配慮は、

市民生活館条例を廃止

「東久留米市市民生活館条例を廃止する条例」は、3月13日の総務委員会審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。

本会は、市民生活館が昭和57年4月に開館し、消費者センター、コミュニティセンター機能を持つ施設として活用されてきましたが、中央町地区センターが本年6月に開館されることや中央地区の公共施設立地状況など勘案し、本年6月30日をもって閉館するものです。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

【委員会での主な質疑と意見】閉館後の市民活動の場の確保はどうするのか。

下水道使用料を改定

「東久留米市下水道条例の一部を改正する条例」は、3月14日の建設委員会審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。

本会は、東久留米市下水道使用料等検討委員会（17年6月設置）の報告を踏まえ、当面の汚水処理経費回収率を63・1％程度とし下水道使用料を本年7月1日から平均改定率を10％としてい

【委員会での主な質疑と意見】3年間で改定率を10％にしていく考えはなかったのか。

【委員会での主な質疑と意見】3年間で改定率を10％にしていく考えはなかったのか。

【委員会での主な質疑と意見】3年間で改定率を10％にしていく考えはなかったのか。

【委員会での主な質疑と意見】3年間で改定率を10％にしていく考えはなかったのか。

【委員会での主な質疑と意見】3年間で改定率を10％にしていく考えはなかったのか。

乳幼児医療費の助成に関する条例を一部改正

「東久留米市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、3月14日の厚生委員会審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。

本会は、東久留米市の単独事業で、現在は1歳児未満の乳幼児医療費制度の所得制限を撤廃、これを2歳児未満まで引き上げるものとす

【委員会での主な質疑と意見】本市が所得制限を23区同様とした場合の負担は、

【委員会での主な質疑と意見】本市が所得制限を23区同様とした場合の負担は、

【委員会での主な質疑と意見】本市が所得制限を23区同様とした場合の負担は、

【委員会での主な質疑と意見】本市が所得制限を23区同様とした場合の負担は、

【委員会での主な質疑と意見】本市が所得制限を23区同様とした場合の負担は、